

令和5年第12回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和5年8月3日（木）
- 2 場 所 宝塚市役所2-4会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後3時00分
- 5 出席した委員の氏名  
五十嵐 孝教育長、篠部 信一郎委員、木野 達夫委員及び松浦 一枝委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	管理室長	福井 健介
学校教育部長	坂本 三好	学校教育課長	平野 聖幸
社会教育部長	番庄 伸雄	社会教育課長	河合 晋一
		教育企画課係長	板垣 慎一郎
		学校教育課係長	小椋 文也
		スポーツ振興課係長	田中 太樹
- 8 会議の書記  
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題

議案第17号 公の施設（宝塚市立中央公民館、宝塚市立東公民館及び宝塚市立西公民館）の指定管理者の指定について意見を申し出ることについて

議案第18号 公の施設（宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館並びに宝塚市立高司グラウンド、宝塚市立売布北グラウンド及び宝塚市立花屋敷グラウンド）の指定管理者の指定について意見を申し出ることについて

報告事項 宝塚市立公民館の指定管理者の候補者選定について（答申）

報告事項 宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館並びに高司グラウンド、売布北グラウンド及び花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者選定について（答申）

報告事項 令和5年（2023年）度6月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

会議の概要

開会 午後 2時00分	
五十嵐教育長	令和5年第12回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
福井室長	おられません。
五十嵐教育長	本日の署名委員は松浦委員でございます。よろしくお願いいたします。 本日の付議案件は、議決事項2件、議決事項以外の案件3件です。 なお、本日は、石井委員から欠席の通知を受けております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、過半数の委員の出席がありますので、本会が成立する旨報告いたします。 それでは、進行について事務局からお願いします。
福井室長	本日の付議案件は、議決事項2件、議決事項以外の案件3件です。案件は一覧のとおりです。議案第17号報告及びこれに関連する答申の報告については、一括での審議をお願いします。また、議案第18号及びこれに関連する答申の報告については、一括での審議をお願いします。 なお、報告事項 令和5年（2023年）度6月における宝塚市立学校のいじめ事案についてきましては個人に関する情報が含まれるため、非公開でお願いします。 審議の順番としましては、議案第17号及び報告事項、議案第18号及び報告事項、報告事項 令和5年（2023年）度6月における宝塚市立学校の「いじめ事案」の順でお願いします。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、議案第17号 公の施設（宝塚市立中央公民館、宝塚市立東公民館及び宝塚市立西公民館）の指定管理者の指定について意見を申し出ることについて、報告事項 宝塚市立公民館の指定管理者の候補者選定について（答申）、担当課より一括して説明をお願いいたします。
番庄部長	それでは、議案第17号 公の施設（宝塚市立中央公民館、宝塚市立東公民館及び宝塚市立西公民館）の指定管理者の指定について意見を申し出

ることについて、議案及び報告を一括して提案理由及び内容を御説明申し上げます。

本件は、宝塚市立中央公民館、東公民館及び西公民館における指定管理期間が令和6年（2024年）3月31日をもって満了となるため、令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの間の指定管理者の指定について、市議会の議決をいただく必要があるため、市議会議案の提出について市長に意見を申し出るものです。

内容につきましては、報告事項として綴っております「宝塚市立公民館の指定管理者の選定について（答申）」をご覧ください。概要としましては、今回は宝塚市指定管理者選定委員会条例第2条の規定に基づき、宝塚市立公民館指定管理者選定委員会に令和5年5月17日付けで諮問した内容が答申として提出されましたのでこれを受領したものです。

内容についてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

宝塚市立公民館指定管理者選定委員会 西本 望委員長より答申をお預かりしております。宝塚市教育委員会5月17日付諮問第1号でありました標記の件について、指定管理者の候補者を選定しましたので答申します、というものです。選定の目的としては、この3館につきましては、指定管理期間の満了を迎えるということから、次期、指定管理者を選定するというので、選定委員会において選定を行いました。選定する施設については、この3館となります。申請の状況についてご報告いたします。以下の1社から申請がありました。アクティオ株式会社というところです。審議の内容について触れさせていただきます。

(1) 選定委員会の委員としましては、委員長として西本望 武庫女子大学教育学部教授以下6名、合計7名の委員により審査を行ったところです。

3ページをご覧ください。

(2) 選定の経緯としましては、第1回選定委員会を5月17日に行い、募集要項及び業務仕様書、選定の基準等について決定を行いました。公

募期間としましては令和5年6月1日から30日までの1カ月間としました。現地説明会は6月9日に行っております。第2回選定委員会では、書類審査をしました。これは選定委員会より、一度、書類審査のため会を開いた方がいいという決定によるものでした。第2回選定委員会は7月19日に予備審査ということで書類審査を行い、第3回選定委員会は7月25日にプレゼンテーション審査の実施及び指定管理者候補者の決定を行いました。審査方法としましては、採点項目（15項目）と配点（120点満点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。選定に際しては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとしました。また、委員7人の評価点を合計して120点×7名で840点満点としました。504点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

選定結果でございます。採点としましては、このアクティオ株式会社の総評価点は840点満点中551点（65.6%）で、必要最低点数504点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。所在地は東京都目黒区、名称はアクティオ株式会社、代表者は代表取締役社長 淡野文孝氏となっております。選定理由としまして、選定にあたり特に評価された点を列記しております。宝塚市の地域の特性及び各公民館の状況並びに社会教育委員の会議からの意見書を把握した上で、事業提案をされたことが挙げられます。一例として、趣味などに特化したカルチャー事業だけではなく、社会教育施設としての公民館のあり方に鑑みた地域課題や地域づくりにつながる場としての事業を展開している実績を今後も推進していくことで、公民館を中心とした市民力、地域力の向上が期待できます。

4ページでございます。

その他、財務状況についても確認いたしました。光熱水費、物価高騰など経済状況の変化が多いなか、状況下貸借対照表、損益計算書より財務基盤が安定していることが確認され、評価されました。

以上を踏まえ、本委員会としては、同社を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

一方で、当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みますということで、付帯意見として4項目挙げております。

1つ目は、現在、公民館に従事している職員の継続雇用及び労働条件を適法遵守し、公民館の職員に対する研修計画を策定し実施すること。2つ目はまちづくり協議会、学校及び社会福祉協議会等の市内で活動している団体と連携、交流に取り組むこと。3つ目は事業について、公民館での実施だけでなく、市内の各地域へアウトリーチを含む事業展開に取り組むこと。4つ目は情報発信について、紙媒体での周知とともにSNS等を積極的に活用することで、多世代に対し、公民館事業等の情報発信に取り組むこと。4点を付帯意見として付けております。5ページは審査結果を挙げております。点数と得点率を改めて挙げています。6ページにつきましては、各審査員の点数を挙げております。7ページにつきましては、この団体がどのような活動をしているかの概要です。名称はアクティオ株式会社、所在地、資本金としては99,000千円、国内での事業所数は12箇所、従業員数は2,367人ということになっております。業務概要はここに書かれているとおりでございます。

諮問に対する答申という形で、西本委員長よりお預かりしている内容でございます。これを基に、議案という形で市長の方に意見をお願いしたいところです。説明は以上です。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

今の説明について、何かご質問等がありますか。

では、木野委員。

木野委員 令和6年3月で満了する指定管理者は、アクティオ株式会社とは別のところですか。

番庄部長 現在の指定管理者は、アクティオ株式会社でございます。結果的には、引き続きアクティオ株式会社になるということです。

木野委員 同じところなのですね。

番庄部長 同じところですよ。

木野委員 必要最低点を上回っていますし、答申も出ているので反対する理由はないのですが、1社しか応募が無かった理由は何か考えられますか。

河合課長 簡潔にはなりますが、前回募集した際と全く同じ方法で募集いたしました。例えばインターネットや広報紙、各種まとめサイト等、広報手段としては全く同じ方法で、前は沢山の応募がありました。応募した5社の内、1社選んだのがアクティオさんでした。実績と規模の大きいアクティオが今回も応募したため、他団体では遠慮されたということが考えられます。募集方法は前回と同じであり、現地説明会ではもう1社が来ておられたので、周知という点では行き渡っていたと考えています。

五十嵐教育長 現地説明会では、2社来ていたのですか。

河合課長 2社の内1社については応募されずに、実際に応募されたのはアクティオだけでした。

五十嵐教育長 他にご質問はございますか。

私から質問します。評価者の審査票を見ると、お1人非常に厳しい採点をされているのですが、これは協議の中でどのようなご意見をお持ちだったのでしょうか。このCの委員の方。概ね、評定の半分以下の採点のようですが。

番庄部長 C委員につきましては、社会教育について非常に造詣のある先生で、逆にこの先生から選定されると、高得点であればかなりの評価である、ということになるのですが、かなり厳しい見立てをされています。それと、指定管理者制度そのものが本当に公民館事業において馴染むのか、というところに少し疑念をもたれている感があります。結果、いずれの団体についても低い点数ということで厳しい評価をいただいたというこ

とです。特に専門職を大切にできるのか、というところをかなり指摘されていたように感じております。

五十嵐教育長 答申の結果について、ご自身は厳しい評価をされていますけれども、採択されたところでは納得されているとういことですね。

番庄部長 最終的には委員長が決を採る中で、自分の点数はこれであるけれども、委員会の全体の決定としてはそれに従う、なおかつ、これで良いということでの確認はいただいた上での答申となっております。

五十嵐教育長 松浦委員。

松浦委員 必要最低点というのが504点ということで、アクティオの551点は、決して凄く高い点数で選定されたということではなかったと思います。答申では評価された点とうことは書かれているのですが、アクティオの弱い部分というのはどんなところが指摘されていたのですか。

番庄部長 アクティオにこれから期待したい部分ということで付帯意見が付されたということですので、付帯意見の内容が厳しい点数に繋がったと思います。先ほど職員を大切にできますか、という質問はすなわち雇用条件であるとか、公民館の職員に対する研修をしっかりと行ってください、という意見につながります。また、まちづくり協議会への参加や、学校連携を活発に行って欲しいという厳しいご指摘の裏返しとなっております。事業についてはアウトリーチを含む事業展開をして欲しい等、1社である上にかかなり厳しいやりとりがある中、これらを付帯意見としたことが弱点の指摘事項であり、伸びしろであると思います。

松浦委員 付帯事項の4番のところ、SNS等をもっと活用して周知して欲しい、ということですが、今現在はそういうことをされていない、ということですか。

番庄部長 あまり目に見えて積極的にSNS等を活用していない為、ご指摘はごもつともだと思います。一方でかなり高齢の方がお使いになるということも公民館の特徴で、まだまだ紙媒体は必要だという意見もあります。それでも、年を追うごとにSNS等が浸透していくとは思いますが、まだまだかかりそうです。紙媒体も大事ですが、SNSも上手に使って色

んな世代に広く知らせてください、という願いを込めたメッセージになっています。

篠部委員 引き続きと言う事なので特に反対はないのですが、6月に東公民館へ視察に行きまして、非常に施設が立派なのに回転率が悪いと言いますか、あまり使われていない所もあったので、非常にもったいないなと思ったので、施設の使用者が増えるように言っていただきたいと思います。

五十嵐教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

今、篠部委員からご指摘ありましたけれど、それぞれの公民館の稼働率というのはどうなっていますか。

河合課長 令和4年度ですが、件数でいきますと中央公民館が9,800件、令和3年度が8,400件でしたので、年間通して1,400件アップとなっております。東公民館を見ていきますと、令和4年度の8,834件に対して、令和3年度は6,894件で2千件程アップ、西公民館も、6,700件対して4,700件で2千件程アップということです。総数でみますと令和4年度が25,413件に対して、令和3年度が20,094件で、おおよそ5千件程の件数が上がっております。利用者数としましては、令和4年度が全部屋数に対する利用率になるのですが45%の稼働率で、令和3年度が38%でした。コロナ禍だったので稼働率は低くなっていたのですが、コロナ明けということで令和4年度から徐々に利用者が増えて45%ぐらいに上がりました。コロナ前は55%ぐらいで推移していましたので、その値に近づいているのではないかなと思います。

五十嵐教育長 とは言え、50%は切っているのですね。

河合課長 そうですね、あくまで部屋の件数なので。

五十嵐教育長 貸館の収入を考えると、仮に利用率が100%になれば収入は倍になりますよね。当然、指定管理を受けるところについては、収益が上がる方が良いでしょうが、それを上げるための何か取組は特徴的に出てきたことはあるのでしょうか。

情報発信をという付帯意見がついていますが。

番庄部長           もちろん提案の中ではSNSの活用とか、空き室を使った自主事業の展開とか、とにかく来ていただく方を増やすという提案がございました。

他には、自習スペースについて空いているところを子どもたちに使ってもらおうとか、面白い取組と思ったのは、利便性の向上のために移動用の鏡を置きレッスンで使えるような、利用者そのものの利便性サービスの向上を図ろうとか、若い人たちも使えるような工夫についても貢献していきたいという発信が申請の中ではみられました。十分とは言い切れませんがコロナ禍からの、一定の集客努力は期待できるという風に考えております。

五十嵐教育長       公民館は、Wi-Fiは利用できるのですか。

河合課長           利用出来ます。

五十嵐教育長       どこで出来るのですか。

河合課長           窓口の施設でWi-FiのSSIDを使って無料で利用することが出来ます。

五十嵐教育長       ということで、今後の経営努力というのも含めての評価。今の指定管理者であるアクティオに、引き続き5年間、選定するという答申をいただいたこととなります。

他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは報告事項としましては以上としまして、次に議案第17号 公の施設（宝塚市立中央公民館、宝塚市立東公民館及び宝塚市立西公民館）の指定管理者の指定について意見を申し出ることについて、は原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

委員               （ 承認 ）

五十嵐教育長       ありがとうございます。

それでは、続きまして議案第18号 公の施設（宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館並びに宝塚市立高司グラウンド、宝塚市立売布北グラウンド及び宝塚市立花屋敷グラウンド）の指定管理者の指定について意見を申し出ることについて、報告事項 宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館並びに高司グラウンド、売布北グラウンド及び花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者選定について（答申）、担当課より一括して説明をお

願いたします。

番庄部長

議案第18号 公の施設（宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館並びに宝塚市立高司グラウンド、宝塚市立売布北グラウンド及び宝塚市立花屋敷グラウンド）の指定管理者の指定について意見を申し出ることについて、報告事項を含め、一括して提案理由を説明させていただきます。

本件は、宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館、高司グラウンド、売布北グラウンド及び花屋敷グラウンドにおける令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間の指定管理者の指定について市長に意見を申し出るものです。

報告事項と一括して説明させていただきます。まずは報告事項をご覧ください。

宝塚市立スポーツ施設について令和6年度から令和10年度までの間に、当該施設を管理する指定管理者の候補者を指定するため、宝塚市指定管理者選定委員会条例第2条の規定に基づき、宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会に令和5年5月19日付けで諮問しました。

このたび、同委員会において候補者が選定され、答申を受領しましたので報告します。

2ページをご覧ください。宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会、委員長 永田 隆子氏からの答申となっております。これは、5月19日付け宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のありました標記のことについて、候補者を選定したので答申する、ということです。目的は、当該施設等につきまして令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの期間における指定管理者を、宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）において決定された募集要項等及び選定基準に基づき適当な候補者の選定を行うものです。選定する施設（2）ですが、宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館これを一体的に管理できるもの、それとは別に宝塚市立高司グラウンド、宝塚市立売布北グラウンド、宝塚市立花屋敷グラウンド、

これはそれぞれ個別に（ア）（イ）（ウ）（エ）それぞれの施設の指定管理者を選定するという事です。それぞれの施設の持ち味と言いますか、役割、立地条件も違いますので、それぞれに候補者を選んだという事です。

（3）申請の状況について、ご報告いたします。

各施設の申請者でございますが、まず（ア）宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館、これらについては非公募による申請の受付を行ったところ、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が申請されたということです。次に、宝塚市立高司グラウンドにつきましては、公募による申請の受付を行った結果、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社と、宝塚ウエルネスライフグループより申請がありました。現在、管理を行っているのが宝塚ウエルネスライフグループということです。売布北グラウンドについては、公募により公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社、宝塚ウエルネスライフグループ、株式会社エスカルゴの3社から申請がありました。花屋敷グラウンドについては、公募により公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社、国際ライフパートナー株式会社から申請がありました。現在の花屋敷グラウンドは、国際ライフパートナーが指定管理者です。審議内容ですが、まず永田隆子氏（武庫川女子大学名誉教授）に委員長をお願いし、他4名による選定を行いました。選定の経緯は、まず第1回選定委員会を5月19日に行い、募集要項、業務仕様書、選定基準の決定等を行いました。申請期間につきましては、先の公募は6月1日から6月30日までに応募いただきました。第2回選定委員会は7月14日に行い、ここで全ての事業者を呼び、書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者の決定をしました。審査の方法としましては、採点項目（17項目）を決めて、配点（120点満点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価しました。選定に際しては、非公募の施設につきましては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定しないことになりました。公募の施設につきましては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとし、また、評価点を合計して600点満点とし、

360点（60％）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定しないことにしました。

選定結果につきましては、選定順で報告させていただきます。宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館につきましては、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点が600点満点中462点（77.0％）で、必要最低点数360点（60％）を上回っていました。これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、次の申請者を宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者として選定することが適当であると決定しました。小浜にある公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社で、理事長 田名網 陽子氏です。

続いて、花屋敷グラウンドにつきましては、委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、国際ライフパートナー株式会社が5人中4人で総評価点は600点満点中478点（79.7％）という結果となり、必要最低点数360点（60％）を上回っていました。花屋敷グラウンドの候補者としては国際ライフパートナー株式会社、代表取締役 荒谷 明彦氏が最も適当と判断しました。次に売布北グラウンドですが、委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数は、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が4人中4人でした。また、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点は480点満点中363点（75.6％）で、必要最低点数288点（60％）を上回っていました。これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社、理事長 田名網 陽子氏が最も適当であると認めました。続いて高司グラウンドにつきましては、4人中4人が1位の判定し、また、合計点数は480点満点中356点（74.2％）で、必要最低点数288点（60％）を上回っていました。これらの審査を行った結果、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社 田名網 陽子氏に選定することが最も適当であると判断しました。

スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の管理者として公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社を選定した理由として、当施設36年の管理実績

を基に、市のスポーツ振興の基幹施設として安心・安全な施設管理を引き続き行える団体として評価しました。公益財団法人として、利用料収入等の剰余金を内部留保せず、広く市民がスポーツの機会を持ってもらうための事業を実施し、また施設の保全維持管理に取り組んでいるという点を評価しました。更に宝塚市に欠かせない災害時における活動支援の拠点施設として、阪神淡路大震災の災害対応を経験した職員も在職するため災害対応のノウハウが活用でき、緊急時の危機管理体制が確立しているところを評価しました。高齢者層・親子層・子ども層の各ニーズに合うよう、利用者アンケートを活用したり、他市スポーツ施設の情報を収集したりして100以上の自主事業教室を開催している点も、評価しました。

続いて高司グラウンド及び売布北グラウンドですが、両方ともスポーツ振興公社が獲得したところです。候補者は以前、両施設の指定管理者としての実績がありました。施設にとって必要な能力・技術・経験を有している点で、評価されました。候補者は、宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者としてスケールメリットを活かし、市民や利用者の意見を反映した管理運営が期待できるところが評価されました。施設の立地環境を考慮した運営や事業展開が期待できるところも、評価のポイントになりました。また、長年培ってきた市内スポーツ団体との関係性を活かした円滑な運営が、高司グラウンド及び売布北グラウンドで活かすことができるのではないか、というところも評価のポイントになりました。

続いて花屋敷グラウンドにつきましては、国際ライフパートナーが候補者と選定されましたが、利用者の声を聞いて、指定管理者として新たにテニスコートに夜間照明を設置する考えが有ったり、施設の更なるサービス向上、利用率アップが期待できること、引き続き、近隣住民や関連団体との良好な関係が期待できるということ、他の指定管理施設との連携を行い新たな利用者獲得が期待できることから、選定に至りました。

付帯意見として3項目あります。十分活躍して理解と配慮を求める、という内容でございます。まず、宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館の指定管理者としての、スポーツ振興公社について、1つ目は利用者を含

めた市民サービスの向上のため、人材育成をはじめとした研修を実施し、接客業であることを個々の職員が意識を持って行動すること。2つ目は公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が基幹施設の指定管理者であり、宝塚市のスポーツ振興を職員全員が担っているという意識をもって管理運営を行うこと。3つ目は公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと、という付帯意見が付いています。

次に、高司グラウンド並びに売布北グラウンドについてのスポーツ振興公社についての付帯意見です。1つ目は現在の指定管理者とは交代となりますので、現在の指定管理者の良いところを継承したうえで、更なる施設の魅力と利用率を高めるような運営管理をすること。2つ目は利用者のニーズ及び地域のニーズを把握することで自主事業を充実させ、スポーツを通じてあらゆる市民サービスの向上に結びつけること。3つ目は公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと、と付帯意見が付いています。

続いて、花屋敷グラウンドについての国際ライフパートナーの付帯意見ですが、1つ目、現在管理を担っている実績はありますが、現状維持で満足せず、管理する施設の特色を活かしたサービスの拡充や新しいチャレンジなスポーツ事業を検討すること。2つ目は大会利用者と一般利用者との円滑な施設利用について、更なる取組を期待したい。3つ目は事業収益を活かし、市民サービスや施設の維持向上に結び付けることで、公の施設として収益があるからそれを市民サービスに活かして欲しいとしています。

8ページは、スポーツセンターと末広体育館の指定管理者の選定について5人の支持を集めまして、得点率は77%、9ページはその個票となっております。スポーツ振興公社の法人等の概要を10ページ11ページに書いております。12ページは、高司グラウンドについての選定結果ですが、1位の判定をした委員数が4人、ウェルネスライフグループはゼロ、

点数については以下のとおりとなっております。

得点率はスポーツ振興公社が74.2%、相対評価において上位であり60%を満たしておりますので、選定の根拠となっております。13ページはその個票となっております。14ページはスポーツ振興公社の法人等の概要、16ページは売布北グラウンドの選定結果として3社応募があり、4人の委員がスポーツ振興公社を支持したということです。得点率は75.6%、71.0%、60.4%となっております。17ページにはそれぞれの個票を付けております。18ページ19ページにはスポーツ振興公社の法人等の概要、最後に20ページですが、指定管理者制度の選定における花屋敷グラウンドでございます。国際ライフパートナーについては4人が1位とし、スポーツ振興公社は1人ということになりました。結果、得点率は79.7%で国際ライフパートナーを適当としております。21ページはそれぞれの委員の個票となります。22ページ以降は国際ライフパートナーの法人等の概要を示しております。指定管理者業務の実績や、有資格者の一覧表などを参考として付けさせていただいております。いずれの団体も非常に意欲的にプロポーザルに参加いただきまして、しっかりした説明等をしていただいていると思います。後は委員それぞれのご判定をいただいた結果が、以上のような答申に繋がっていると考えています。答申を受け取り、議会の方にも諮っていきたくと考えております。

以上でございます。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

スポーツ施設の指定管理者の選定についての説明でした。

ご質問ありましたらお願いします。

木野委員

先ほどと同じ質問になるのですが、現在の指定管理者は、スポーツセンターは現在と同じスポーツ振興公社に選定されたのですね。高司と売布北は現在の指定管理者の良いところを承継した上で、ということで現在と変わるのですね。ここは現在、管理者はどちらですか。

番庄部長

両方とも宝塚ウエルネスライフグループです。

木野委員

今回も応募されてるのですね。花屋敷は現状と同じ、国際ライフパートナ

一ですね。

番庄部長 国際ライフパートナーが、引き続き指定管理者ということになります。

木野委員 そうするとウエルネスライフグループは、現在は指定管理者だけでも、今回はスポーツ振興公社になるということですが、ここでウエルネスライフグループが点数を伸ばせなかった要因は、簡単にどのあたりでしょうか。

番庄部長 点数が全てでございます。それぞれの委員の採点結果が総評において相対評価において、スポーツ振興公社がやや上ということになりました。私も協議に立ち合いましたが、厳しいご意見もありました。何故、スポーツ振興公社は前回落選したと思いますか、とかなり厳しいご質問を浴びせられる方がおられました。その時に答えられたのは、前はこのままで良いと思っていたが、やはり変えていかなければいけないという思いをもって、今回、新たな提案を加えて提案をさせていただいたということでした。ウエルネスライフグループは、逆に少しその辺り、現状維持のような説明になっていたのかな、と思いました。やはり5年に一度、見極めるのが大事だと感じました。

木野委員 そうですね。

五十嵐教育長 他にご質問はございませんか。

では、私から。

それぞれの施設の利用者の方から、現状の運営について何かご意見はありましたでしょうか。こうして欲しい、あれが欲しい、というような。

番庄部長 それぞれの施設ですか。

五十嵐教育長 はい。

番庄部長 それぞれの施設においては、意見の投書箱を置きまして、施設面での要望は「器具を置いて欲しい」「夜間照明を置いて欲しい」「備品を具備して欲しい」というような要望のほか、特にスポーツセンターでは100以上の教室を持っていることから、利用時の不快感だとか、そういうご意見が寄せられることがあります。またスポーツセンターと末広体育館だけで、約100万人の方が利用者していらっしゃいますので、ご意見とご要望が沢山寄せられているという施設の特徴があります。他の施設はどちらかというと貸館がメインとなりますので、備品の要望などが多

いのではないかと考えております。

いずれも大切なことは、指定管理者は接客業という意識を持って、それぞれ臨んでいただくということが大切ではないかと考えています。要望や苦情に対する考え方については、それぞれ指定管理者として適当か、その仕組みをもっているか、そのような提案も入ってまいりました。

五十嵐教育長      ということは先ほどの説明の中の花屋敷グラウンドは、夜間照明を設置するという方向でプロポーザルされたことが、一定評価されたわけですか。

番庄部長          そうです。

五十嵐教育長      スポーツセンターや末広については、沢山利用者がいる中で、利用者の方々の要望にも応えようとするようなプロポーザルがあったわけですか。

番庄部長          はい、要望に応えようという提案がありました。またスポーツセンターだけではなく、高司グラウンド売布北グラウンドにも新しい提案を掘り起こしていたように審査員としては受け止めているようです。

五十嵐教育長      今のお話だと、選定委員の皆様はそれぞれの施設を受けようとする指定管理者の方々が、いかに利用者にとって心地よく運動できる施設になろうとする、これからの取組の様子を評価された、ということですね。

番庄部長          はい。事務局としても期待できたから選定で終わりではなく、一緒にやっつけていかなければならない部分もありますので、しっかり指導するためにモニタリングという形で評価していこうと思います。

松浦委員          高司グラウンドと売布北グラウンドは管理者が変わるのですが、管理者が変わっても使用についての申し込みのシステムや使用条件というのは全く今までどおりで変わらないと思うのですが、例えばスタッフの方というのはごっそり変わるのでしょうか。今、そこで働いておられる方です。

田中係長          現在、ウエルネスライフグループが指定管理をする前には、今回選定されましたスポーツ振興公社が指定管理者をしていたのですが、スポーツ振興公社からウエルネスライフグループに引き継ぐ時には、主要な担当者はウエルネスライフグループの社員が管理部として入っていただくということがあったのですが、それに加えて主に施設整備は高齢者福祉事

業団の職員にさせていただいており、そこに関しては同じような業務として引き継がれましたので、同じ人員体制、管理者以外に関しては同じような引き継がれ方をして管理することになりました。ですので、今回につきましても、話次第にはなるとは思います、同じように同じ人員での施設管理を目指していくことになるのかと考えております。

松浦委員       ではずっと同じ方々が、管理者だけが変わって働き続けておられる、ということですね。

                  そうしましたら、こちらの付帯事項にあった接客は、その時の管理者の方が意識を持ってやってください、ということですね。あんまり変わっていないということですね。

番庄部長       それが逆に指摘事項になっている、というところにも繋がっていると思います。今回、審査の中で「同じことをやっていたはいけない」ということで評価された部分、逆に「継続的にやってほしい」部分、と両方あったように思います。一番大事なことは、例えば人が変わってもサービスの内容についてむしろ改善された、と認めていただけることが指定管理者の責務だと思いますので、その辺り、先ほどの説明と重なりますが、モニタリング等毎年評価を行うということと、やらせっぱなしにならないように月に一度は必ず指定管理者と一緒に意見交換を行い、状況確認を行っておりますので、その中で状況に応じて市民の声が拾えているか確認していきたいと思います。

五十嵐教育長   では、他にご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

                  特に今、反対という声はなかったと思いますので、それでは報告事項としましては以上としまして、議案第18号 公の施設（宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館並びに宝塚市立高司グラウンド、宝塚市立売布北グラウンド及び宝塚市立花屋敷グラウンド）の指定管理者の指定について意見を申し出ることについて、は原案通り可決でよろしいでしょうか。

委員             (承認)

五十嵐教育長   ありがとうございました。

それでは続きまして、先ほど事務局からありましたように、次の報告は非公開といたします。報告事項 令和5年（2023年）度6月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について、担当課より説明をお願いいたします。

【非公開での案件の審議あり】

五十嵐教育長

それでは、この件は以上とします。

本日の予定の案件は以上ですが、他にご報告いただくことはございますか。

福井室長

ございません。

五十嵐教育長

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時00分